

広報 おばま

No.820

4

Apr. 2022

悠久の歴史と風土が生きるまち
～新たな時代の御食国若狭おばま～



特集

アール
クローズアップ「小浜 R キャンプ」



小浜 R キャンプに関わる「みんな」の思い



活動の協力者
佐野 達也 さん (58 歳)
学生の相談相手になり、物資運搬を手伝うなど、活動を支援している。

「外から来る若者」が、小浜を好きになってくれたらいいな、できることからつながってあげたいなと思っています。
いざ関わってみると、住民には日常の当たり前のことも、学生には発見や新鮮なことがある。こちらが地域を再発見する思いです。これからも、「遊びに来たよ」と、言ってもらえる付き合いができるといいですね。

小浜はやさしくて温かい人ばかり。自分の地元に戻ったような安心感がありますね。お母さんの人が助けしてくれると、活動したいなと感じます。



小浜 R キャンプ学生代表
京都精華大学 3 回生
土橋 二実 さん
昨年 12 月には、コーヒーを通して、小浜地区の人との交流を実行。来年度は新たな角度から取り組みを行う予定。

地域の人と触れ合うことで、学生としての思考や価値観が広がることに、魅力を感じています。大学を卒業しても、小浜の皆さんとの交流は続けたいし、今年放生祭が開催されたら、参加したいですね。



京都精華大学 4 回生
木村 鼓 さん
昨年 10 月に展示「放生otoph」を実施。来場者の祭りの記憶を呼び起こす。

流木アート作品第 1 号が、完成しました。今後も市民の皆さんにまつわる作品を、その人ゆかりの地に設置して、みんなに見てもらいたいです。



大阪芸術大学 1 回生
土橋 玄季 さん
流木を使ってアート作品を制作。できあがった作品を、市内に設置する計画を進めている。



京都工芸繊維大学 3 回生
松島 和伽 さん
小浜の「道」を題材にしたまちづくりを発案。今後、具体的なプロジェクトを進める予定。

地域の人から声がかかり、商店のシャッターの色塗りを体験しました。地域の活動に巻き込んでもらうことはうれしいし新鮮。交流が楽しいです。



インターネットを通じて意見を交換することも



商店のシャッターに色塗り



流木アート第 1 号

土橋 玄季さん
この作品は、佐野さんとの会話をきっかけに制作しました！

佐野さん
ご苦労様です

活動に協力を！



小浜市地域おこし協力隊
学生活動担当
坪井 奈穂美 隊員

私は市民の皆さんと、地域内外の学生の縁づくりに取り組んでいます。学生は、自分たちの意志で意欲的に、この活動に取り組んでいます。学生の興味関心があること、小浜の地域資源、そして市民の皆さんの協力が掛け合わさることで、まちを盛り上げる起爆剤になると思います。また、市民の皆さんと学生との間に縁が生まれることで、学生が将来小浜のまちに関わりたい、住みたいと思う可能性もあると思います。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、4 月からも引き続き、活動を続けます。学生の活動に、力を貸していただける人は、ぜひ、市までご連絡をお願いします。

※学生の所属・学年は、3月25日時点のものです

【特集】クローズアップ「小浜 R キャンプ」

「大学生」が、小浜の「地域おこし活動」を進めていることを知っていますか？

■問い合わせ 未来創造課 ☎ 64・6008



野外活動の「キャンプ」じゃないんです



「小浜 R キャンプ」とは、令和 3 年 4 月から、小浜の地域おこしに関心を持つ大学生が行う取り組みのことです。主に、県内や関西の大学生約 30 人が参加しています。学生たちの活動拠点は、はまかせプラザ（酒井）。そのほか、学生たちの生活の場に近い京都市内で、活動の打ち合わせを重ねています。この取り組みは、市に関わってもらう人を増やそうと、市が主体となって実施しています。

「R」の由来は

活動のための「現地調査」を表す Research、市民の皆さんと学生の「関係づくり」を表す Relation、まちづくりの「原点」を表す Roots など、いくつもの意味を込めています。

地域おこし活動って

地域で課題とされていることを解決するのが主ではなく、学生それぞれがやってみようという、市民の皆さんの思いと掛け合わせて、実現します。

活動後、初めての発表「放生otoph」

昨年 10 月 8 日から 3 日間、旭座（白鬚）で、小浜 R キャンプ参加学生が、放生祭当日の音と写真を使った展示「放生otoph」を実施しました。展示は、小浜地区の放生祭の衣装や道具の展示と合同で「放生祭の日」として、お披露目。会場の順路や展示場所などを関係者と話し合うほか、学生作の会場案内図を配るなど工夫をこらし、展示を成功に導きました。

大学生に感謝！



活動の協力者
岩井 ひとみ さん (62 歳)

放生祭に興味を持った学生に協力し、展示で使用する祭りの資料を集めるため、地区の皆さんに声をかけて協力を呼びかけました。

最初は、小浜に来て活動する学生たちの思いを、何とか叶えてあげたいと思って関わりました。しかし展示当日、祭りの日の本陣にいるような懐かしさを感じる展示に感動し、「祭りは絶やすことなく、盛り上げていかなければ」という思いになり、あらためて刺激を与えてもらう良い機会になりました。感謝しています。



前日準備から当日の完成までの様子。こだわりの写真展示と音色が、放生祭のにぎやかな雰囲気や様子を思い起こさせてくれる。

※ otoph とは、音と写真・記憶を組み合わせる、学生考案の展示名称のこと



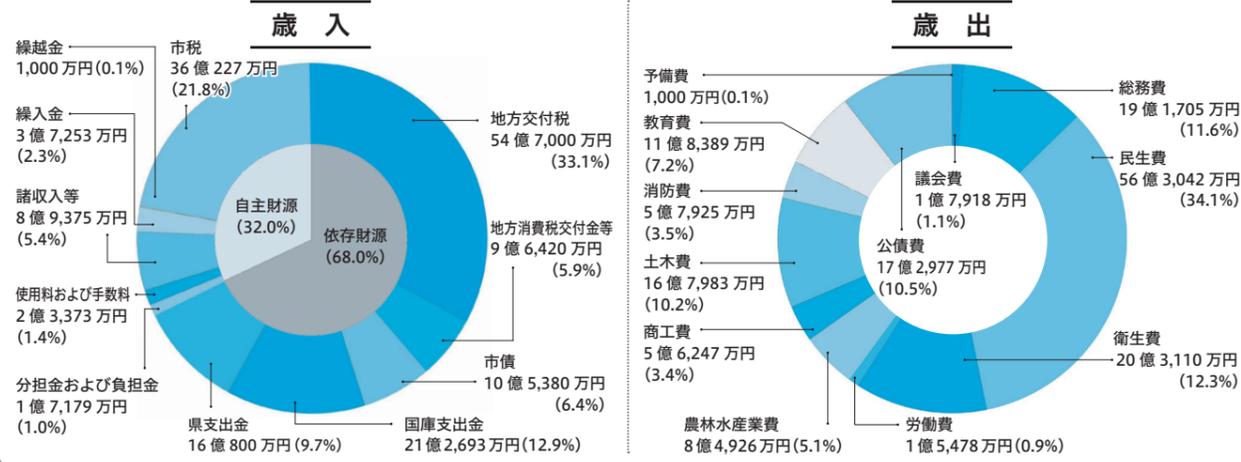
令和4年度 小浜市 当初予算と

主な取り組み

■問い合わせ 財政課 ☎ 64・6010



令和4年度 一般会計 歳入歳出予算構成グラフ | 予算額 165 億 700 万円 ※一部、端数処理を行っています



ここに注目！

一般会計の予算は「165 億 700 万円」

新・健康管理センター整備事業の事業費の増加や、新型コロナウイルスワクチン接種費用の計上などから、前年度比 3.0% の増となりました。

特別会計・企業会計の予算

特別会計は 73 億 5,948 万円で前年度比 6.0% の減、企業会計は 34 億 5,504 万円で前年度比 1.7% の増となりました。

「6つの重点項目」を柱にして、予算を組み立て

このページの下に、予算の重点項目と主な取り組みを記載しています。

令和4年度 会計別当初予算

会計名	令和4年度	令和3年度	増減率	
一般会計	165 億 700 万円	160 億 3,300 万円	3.0%	
特別会計	73 億 5,948 万円	78 億 2,753 万円	▲ 6.0%	
内 訳	国民健康保険	28 億 2,831 万円	33 億 5,101 万円	▲ 15.6%
	後期高齢者医療	4 億 7,497 万円	4 億 1,703 万円	13.9%
	介護保険	35 億 2,405 万円	35 億 2,350 万円	0.0%
	農業集落排水	4 億 7,336 万円	4 億 7,441 万円	▲ 0.2%
	漁業集落環境整備	5,872 万円	6,153 万円	▲ 4.6%
加斗財産区	6 万円	5 万円	11.8%	
企業会計	34 億 5,504 万円	33 億 9,643 万円	1.7%	
内 訳	水道	9 億 126 万円	8 億 8,210 万円	2.2%
	下水道	25 億 5,378 万円	25 億 1,433 万円	1.6%
合計	273 億 2,151 万円	272 億 5,696 万円	0.2%	

※端数処理の関係で合計額が一致しないことがあります

※印は新規事業

新型コロナウイルス感染症対策

一部、令和3年度に予算化した事業を含みます

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1 億 392 万円
新型コロナウイルスのワクチン接種の体制整備および接種の実施
- おばま割(小浜版しょうきぼ割) 発行事業※ 2,000 万円
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内経済の早期回復を図るため、電子クーポン「おばま割」を発行

- 生産者販売促進支援事業※ 89 万円
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた生産者を支援するため、生産者カードを作成し、栽培意欲の向上と地場産品の販売促進を図る

北陸新幹線敦賀開業および小浜開業を見据え、小浜が持つ地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進



- (仮称) 新駅周辺エリア基本計画策定事業※ 300 万円
新駅の設置場所を踏まえた土地利用計画や整備コンセプトなど、新駅周辺エリアにおけるまちづくりの可能性を検討し、基本計画を策定
- 北陸新幹線建設促進事業 950 万円
小浜・京都ルート建設早期実現のための要望・啓発活動を実施
- 小浜線全線開業 100 周年記念事業※ 123 万円
全線開業 100 周年を記念し、小浜線の活性化に役立てる市民参加型のモニュメントを製作・設置

- おばま創業促進事業※ 641 万円
創業エリアやU I ターン、空き店舗活用、キッチンカーなど、コロナ禍における創業者のニーズに応じた新創業支援制度を創設
- サテライトオフィス誘致事業※ 200 万円
- 着地型観光コンテンツ開発販売事業補助金※ 318 万円
- 「まちの駅」新たな賑わい創出事業※ 374 万円
- おばまだからできること。文化財活用マッチング事業※ 138 万円
- 後瀬山築城 500 周年記念事業※ 115 万円

防災対策の強化、交通基盤の整備による安全・安心で快適な生活環境の構築

- 地域防災力の強化に関する事業 119 万円
地域の自主防災活動に要する経費の支援のほか、地域防災マップを作成するための研修を実施し、地域の防災活動の活性化を図る
- 農業用ため池廃止事業 4,750 万円
管理者が廃止の意向を持つ農業用ため池について、廃止工事による防災対策を実施
- 都市再生整備計画事業(小浜まちなか地区) 1 億 4,400 万円

- 社会資本整備(街路:小浜縦貫線) 5,540 万円
小浜縦貫線(第2期:小浜広峰~大手町)の整備を図る
- 踏切道改良計画事業※ 6,000 万円
- 安全・安心な道路管理の推進に関する事業 3 億 2,490 万円
道路などの補修や修繕計画に基づく橋・トンネルなどの修繕・点検を実施
- 働く婦人の家エレベーター安全対策事業※ 1,410 万円
- 小浜市空家等対策事業 452 万円

食の関連産業の育成による地域内経済循環の構築

- 食観光地域活性化推進事業※ 249 万円
食観光の「目的地化」に向け、市内飲食店や農林水産業者などと連携し、「小浜でしか食べられない」食の基準を策定するとともに、商品開発、情報発信などに組み込み、食観光の誘客を促進
- 官民連携による道の駅リニューアル事業※ 7,447 万円
民間の資金とノウハウを活用し、官民の役割分担の下、道の駅「若狭おばま」のリニューアルを実施
- 圃場の大区画化の推進に関する事業 2,840 万円
農地中間管理機構を活用し、農業の担い手や中心となる経営体へ引き渡すために、集積・集約した農地の大区画化工事を実施

- スマート施設園芸拡大推進事業(生産性向上対策事業)※ 242 万円
ICT(情報通信技術)を活用する、通年出荷型の大規模園芸施設を整備した農業法人などの、生産性向上を図る取り組みを支援し、持続的な農業経営を推進
- 「鯖、復活」養殖技術開発事業※ 600 万円
福井県水産学術産業拠点において、福井県・福井県立大学と連携し、人工種苗の高成長を実現する給餌技術の開発研究に取り組む

子育てや教育環境の充実を図り、新たな時代を担う人を育成



- 御食国 食の学校 2,936 万円
- 小浜市地域定着奨学生支援事業※ 90 万円
- 子ども医療費助成事業 1 億 937 万円
0 歳から 18 歳までのすべての子どもを対象に医療費助成を実施
- 新・健康管理センター整備事業 7 億 721 万円
- 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業※ 326 万円
医療保険・介護保険・健康づくりなどの事業を一体的に実施

- 資質能力育成対策事業※ 1,103 万円
コロナ禍における学校教育のデジタル化に対応するため、ICT支援員を配置
- 人権教育研究推進地域事業※ 80 万円
「拉致問題」を取り上げて学習することにより、児童生徒の人権感覚を研ぎ、自分や他人の人権を守ろうとする意識を育成
- ふるさと小浜食育推進事業 198 万円

広域連携等による環境施策の推進

- コウノトリの郷づくり事業※ 206 万円
特別天然記念物であるコウノトリの保護や監視調査を行うとともに、定着するための環境づくりを実施
- 海洋漂着物の処理に関する事業 2,962 万円

- 廃棄物処理広域化推進事業 7,890 万円
嶺南西部4市町(小浜市、おおい町、高浜町、若狭町)による一般廃棄物処理などの広域化を図る

【対象】

受診日時時点で30歳～74歳の国民健康保険加入者
※国保税滞納世帯を除く

【受診医療機関】

- ・杉田玄白記念公立小浜病院（大手町）
- ・福井県済生会病院（福井市）

【定員】

1日ドック52人、脳ドック33人、併用（1日＋脳）ドック25人

【申込期間】4月5日（火）～15日（金）

【申込方法】

被保険者証を持って、市民福祉課2番窓口へ（電話での申し込みは不可）
※申し込みは1人1種類のドックのみ
※申込者が多数の場合、抽選で決定
※前年度に助成を受けていない人を優先
※人間ドックの助成を受ける人は、特定健診は受診できません

種類	杉田玄白記念公立小浜病院			福井県済生会病院		
	料金	自己負担額(4割)	助成額(6割)	料金	自己負担額(4割)	助成額(6割)
1日ドック(男)	45,100円	18,040円	27,060円	45,100円	18,040円	27,060円
1日ドック(女)	48,400円	19,360円	29,040円	48,400円	19,360円	29,040円
脳ドック(男女)	44,000円	17,600円	26,400円	49,500円	19,800円	29,700円
併用ドック(男)	84,700円	33,880円	50,820円	83,600円	33,440円	50,160円
併用ドック(女)	88,000円	35,200円	52,800円	86,900円	34,760円	52,140円

【75歳以上の人へ 人間ドック助成の廃止について】

後期高齢者を対象とした人間ドック助成は、国の方針に基づき、令和4年度以降は廃止します。
後期高齢者基本健診や、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診は、市の「いきいき健診」で無料で受診できます。いきいき健診では、骨密度検査が有料で受診できます。詳しくは来月号と一緒に配布するチラシを参照してください（いきいき健診に関する問い合わせは、健康管理センター ☎ 52・2222 まで）。

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、学生を含めて、すべて国民年金に加入しなければなりません（厚生年金加入中の人を除く）。

学生は、「学生納付特例」の申請をして承認されれば、国民年金保険料の納付が猶予されます。

ただし、学生納付特例の期間は受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。10年以内に納付（追納）することで、老齢基礎年金額に反映されます。

※国民年金に未加入の人や、学生納付特例などの手続きをせず、保険料が未納のままの人は、万が一病気やけがなどで障がいが残った場合に、障害年金が受けられないことがあります。学生で、保険料を納めることが困難な人は、必ず申請をしてください

【申請方法】

有効期限が確認できる学生証の両面コピーまたは、申請年度に発行された在学証明書の原本を持って、市民福祉課2番窓口で申請してください。
※前年に仕事をしていて所得がある場合、離職票などが必要になることがあります

【令和4年度も引き続き学生の場合】

令和3年度に申請した場合も、あらためて申請が必要です。4月以降に申請してください。
ただし、4月以降に日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書を提出した場合には、あらためて市役所窓口で申請する必要はありません。

年齢別 接種の流れ (3月15日時点)

3回目接種

大人用ワクチン

3回目接種の予約を受け付けているワクチンの種類は、原則、武田/モデルナ社製です。

※ファイザー社製のワクチンは、国から、4月以降の供給の見通しが示されていません

18歳～59歳の人		
2回目の接種時期	昨年10月	昨年11月
接種券の発送	発送済み	4月中旬頃に発送
予約の受け付け	予約手続きが必要 ※接種券が届き次第、予約専用WEBサイトまたは電話で予約	
接種日	4月以降 (2回目接種から6カ月経過後)	5月以降

60歳以上の人・「基礎疾患がある人」として接種した18歳～59歳の人

接種日時を案内済みです。
※2回目を市外で接種した人は要予約
※詳しくは「広報おばま」3月号を参照

12歳～17歳の人

今後、国からの詳細な情報があり次第、「広報おばま」などでお知らせします。

1・2回目接種

小児用ワクチン

接種予約を受け付けているワクチンの種類は、ファイザー社製（小児用）です。

5歳～11歳の人		
接種回数	1回目	2回目
接種券の発送	発送済み ※5歳の誕生日を迎える人には、順次発送	
予約の受け付け	予約手続きが必要	
接種日	順次	1回目から3週間後

こんな場合は、大人用・小児用？
子どものワクチン接種

事例① 1回目の接種を受けてから、2回目の接種までの間に、12歳の誕生日を迎えた人 → 2回目も、小児用ワクチンを接種

事例② 1回目の接種を受けないうちに、12歳の誕生日を迎えた人 → 1・2回目とも、大人用ワクチンを接種

※新型コロナワクチンの小児接種は、保護者が子どものワクチン接種に努める「努力義務」は適用されていません。接種は、接種券に同封の小児用ワクチンの説明書類や、厚生労働省ホームページの情報、かかりつけ医との相談を参考に判断してください

接種実施期間や接種可能なワクチンの種類、接種場所など、接種に関する情報は、随時、予約専用WEBサイトや、市公式ホームページに掲載します。

接種の予約・変更・キャンセルなどはこちら

4月分の予約を受け付け中

予約専用WEBサイト



▲パソコンは市HPバナー（左）から、スマートフォンは二次元コード（右）からアクセス

電話など

小浜市新型コロナワクチンコールセンター
☎ 64・5654 FAX 64・5342
✉ vaccine-soudan@city.obama.fukui.jp

※市からの接種券や案内の送付は、接種を強制するものではありません



地域のしあわせを理念に

「第4期小浜市地域福祉計画」の策定委員会が市長に同計画の内容決定を報告（市庁舎・2月25日）

名所や伝統行事を地図で紹介

田村の夢づくり協議会が景観の良い場所などを紹介する「中名田いいとこMAP」を作成（市庁舎・3月9日）



あいあいバス車内で行政情報などを発信

行政情報や企業広告を発信する電子看板「デジタルサイネージ」を導入（千種一丁目・2月25日）



宇宙に行った鯖缶の味を再現

若狭高校の生徒と地元企業が連携し一般消費者向けに「若狭宇宙鯖缶」を開発・商品化（千種一丁目・2月22日）



健やかみそ会館で「減塩みそづくり体験」

市食生活改善推進員が地場産の大豆と米麹を使った減塩みそづくりを参加者に指導（竹長・3月2日）



誇りと責任持って取り組む

「自衛隊入隊予定者激励会」で土井春樹さん（若狭東高校3年生）が抱負を述べる（市庁舎・2月25日）



地域を調査し防災マップを作成

想定される災害に備えるため市内3区の住民が防災マップの作成に向けて地域を歩いて調査（駅前町・2月12日）



「ささ漬」の歴史と魅力を語り合う

立命館大学の教授らを招いたシンポジウム「『若狭小浜小鯛ささ漬』誕生の謎に迫る」を生配信（食文化館・2月26日）



「市制70周年」地酒に記念ラベル

今富地区のコメや地下水を使った地酒「岳嵐」の特別版「吟醸生酒」の完成を市長に報告（市庁舎・2月18日）

教育分野の立役者を表彰

市教育委員会が青少年健全育成活動や学校運営に携わる2個人の功績を表彰（市庁舎・2月18日）



確定申告 令和3年分 密を避けて

今年も豊作間違いなし

昨年埋めたクリなど木の実の芽立ちで1年の作柄を占う「オイケモノ神事」が行われる（加茂・2月16日）





小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎ 0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

お知らせ



固定資産台帳の閲覧・縦覧

税務課 ☎ 64・60004

令和4年度固定資産課税台帳の閲覧・縦覧ができます(原則無料)。

▼**ところ** 市庁舎1階 税務課窓口(大手町)

▼**必要書類** 納税通知書、課税明細書、運転免許証など、納税者であることを確認できるもの

【閲覧】

資産の所有者(納税義務者)は、固定資産課税台帳で、所有する土地や家屋の評価額などを閲覧できます。

借地人や借家人も、一定の条件を満たせば閲覧できます。

▼**期間** 4月1日(金)以降の平日

※通年で閲覧可能、5月6日(金)以降は有料。所有者以外が閲覧する場合は委任状が必要

本人通知制度(被害告知型)を導入します

市民福祉課 ☎ 64・6017

市では、第三者による住民票の不正取得を抑制し、本人の権利や利益を守るため、4月1日から「本人通知制度(被害告知型)」を導入します。

この制度は、第三者による住民票の写しや戸籍謄本などの不正取得が明らかになった場合に、本人にその旨を郵送により通知するものです。

募集



広報おばまモニター

広報・デジタル推進課 ☎ 64・60009

市では、「広報おばま」の紙面に関する皆さんの意見や提案、感想を募るため、モニターを募集します。

▼**対象** 市内在住の20歳以上の人

▼**活動内容** 月1回、各号への意見など所定の項目について、郵送・メール・FAX・持参のいずれかで提出

▼**対象期間** 6月号(5月25日発行)〜令和5年3月号(令和5年2月24日発行)

▼**定員** 20人(申し込み多数の場合、年代別に抽選で決定)

【縦覧】

納税者は、土地(家屋)価格等縦帳簿で、ほかの土地や家屋の評価額などを見ることが出来ます。

▼**期間** 4月1日(金)〜5月2日(月)の平日

固定資産評価審査委員会への申し出(特例あり)

審査委員事務局

固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に不服がある場合には、公示日(4月1日)から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、固定資産評価審査委員会に申し出をすることが出来ます。

ただし、令和3年度分の価格が、次の特例にあたる場合は、審査の申し出ができる期間が15カ月以内に延長されます。

▼特例にあたる場合

令和3年度に価格が上昇した土地のうち、税額を据え置く特別な措置の適用対象となった土地

▼問い合わせ

【申し出について】

固定資産評価審査委員会 ☎ 64・6036 (審査委員事務局内)

【特例について】

税務課 ☎ 64・6004



▼**申し込み** 4月1日(金)〜20日(水)期間中に、広報・デジタル推進課または市公式HPに設置の申し込み用紙を同課へ提出

※詳細は問い合わせください

▼**謝礼** 期間終了後、回答実績に応じて最大5000円相当のQUOカードまたは図書カードを贈呈

市営住宅入居申し込み(抽選)

都市整備課 ☎ 64・6026

▼**申込期間** 4月4日(月)〜28日(木) ※期限厳守

▼**抽選日** 5月27日(金)10時

▼**申込方法** 都市整備課に設置の申込書を同課へ提出
※対象住宅などの詳細は、問い合わせください

※抽選対象以外にも、随時、入居を受け付けている住宅もあります

市美術展 展覧作品

文化会館 ☎ 53・9700

▼**開催期間** 6月10日(金)〜12日(土)

農業集落排水処理施設使用料 人員割変動届の提出

上下水道課 ☎ 64・6029

農業集落排水処理施設の使用料は、人員数で変わります。

家族の人員数に変更があった場合は、変動届の提出が必要です。

変動届に組合長または区長の承認印をもらい、早めの提出をお願いします。

※人員数の変更のうち、出生と死亡については、市に住民票がある場合、変動届は提出不要

※変動届は上下水道課、各組合長宅に設置、または市公式HPからダウンロード可能

児童館に新しい本が入りました

子ども未来課 ☎ 64・6013

市内の児童館・児童センターに、福井県しあわせ基金による「しあわせ文庫」が贈呈されました。新しい本をぜひ読みに来てください。

【各館の「しあわせ文庫」の一例】

- 堅海児童センター(堅海)
- からのすのパンやさん(ビッグブック)
- 遠敷児童センター(遠敷二丁目)
- 100かいだてのいえ(ビッグブック)
- 中名田児童館(深野)
- さんねんないきもの辞典

9時〜17時(12日は16時まで)

▼**開催場所** 若狭図書学習センター(南川町)

▼**応募資格** 高校生以上

▼**出品料** 1点につき、高校生以下500円、一般1300円。ただし小作品部門は誰でも1点につき500円

▼**応募方法** 文化会館または各公民館に設置の申込用紙に、出品料を添えて、5月25日(水)までに文化会館へ提出(17時まで・必着)

▼**作品部門** ①絵画、②書、③工芸、④写真、⑤彫塑、⑥デザイン、⑦デジタルアート、⑧小作品
※各部門の規格・規定については、問い合わせください



小浜海洋少年団 新団員

生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

▼**対象** 小学生〜高校生の男女

▼**活動日時** 月に1〜2回、土曜日または日曜日

▼**活動場所** 西津公民館(北塩屋)、

●加斗児童館(飯盛)

日本史探偵コナンシリーズ

【福井県しあわせ基金とは】

県民のみんなが明るく豊かな生活を送れるようにと、県など4団体で設立。高齢者や障がい者、児童などの支援を行っています。

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 4月23日(土) 11時〜

■問い合わせ・申し込み
市立図書館(白鬚) ☎ 52・1042

おはなし会と作ってあそぼ!

とき 4月9日(土) 11時〜

テーマ きょうりゅう だいすき

内容 (1) おはなし
「たまごのあかちゃん」
「ぱっくんおおかみときょうりゅうたち」
(2) こうさく
おがみできょうりゅうをおろう

■市立図書館 今月の催し



若年求職者向け職業訓練

県立敦賀産業技術専門学校 ☎ 0770・22・0143

県立敦賀産業技術専門学校では、ハローワークと連携した就職支援として、公共職業訓練を行っています。

令和4年度の受講生を募集します。

▼**とき** 4月15日(金)〜令和5年3月3日(金)

▼**ところ** 県立敦賀産業技術専門学校(敦賀市)

▼**定員** 5人

▼**料金** 教科書代のみ実費負担 ※約2万円、受講内容により変動

▼**申し込み** 4月6日(水)までに、ハローワーク小浜(後瀬町)など、最寄りのハローワークで申し込み



健康・福祉



ココカラ元氣教室 参加者募集

地域包括支援センター ☎64・6015

▼対象者 65歳以上で、階段を昇り降りできる人

▼内容 社会参加、栄養、口腔、運動について学び、体を動かします。各会場とも全11回実施

▼時期・対象地区・会場

●5月～11月

【小浜地区】若狭ふれあいセンター（日吉）【雲浜地区】交流ターミナルセンター（城内二丁目）【遠敷地区】サン・サンホーム小浜（遠敷）【今富地区】今富公民館（和久里）【加斗地区】加斗公民館（上加斗）

●6月～1月

【小浜地区】チャンネルO（津島）【西津地区】西津公民館（北塩屋）【内外海地区】久須夜交流センター（阿納尻）【宮川地区】旧宮川小学校（竹長）【中名田地区】中名田公民館（下田）

●8月～3月

【雲浜地区】交流ターミナルセンター（城内二丁目）【遠敷地区】サン・サンホーム小浜（遠敷）【国富地区】国富公民館（栗田）【松永地区】旧松永小学校（上野）【口

障がい者福祉タクシートの乗車券を交付

高齢・障がい者元氣支援課 ☎64・6012

市では、障がいがある人の外出支援を目的に、福祉タクシートの初乗り料金の乗車券を交付します。希望者は申請してください。

▼対象 ①福祉タクシースト身体1級・2級（下肢・体幹・視覚のみ）、療育手帳Aランク、精神1級・2級

②リフトタクシー⇔身体1級・2級（下肢・体幹）のうち、常時車いすを使用する人

※ただし、次の人は対象外
みずから自動車所有し運転する人、自動車税・軽自動車税・自動車取得税のいずれかで減免

名田地区】口名田公民館（中井）

▼料金 250円（1回あたり）

▼定員 各会場20人。初参加の人を優先し、先着順

▼申し込み 4月11日（月）～19日（水）に地域包括支援センター ☎64・6015へ電話

▼その他 交通手段のない人は送迎可

家族介護者交流事業参加者募集

地域包括支援センター ☎64・6015

市では、介護に関する悩みを共有し、相談や情報交換を行う交流事業の参加者を募集します。

▼対象 現在、在宅で高齢者を常時介護している人や、以前にその経験がある人

▼とき・ところ 申込者に別途通知 ※年4回実施

▼料金 無料（交通費一部負担あり）

▼申し込み 4月22日（金）までに、地域包括支援センター ☎64・6015または担当のケアマネージャーまで申し込み

食生活改善推進員養成講習受講生募集

健康管理センター ☎52・2222

市では、食を通じた健康づくりボランティア「食生活改善推進員」の

を受けている人、他の福祉（リフト）タクシー乗車券の交付をすでに受けている人

▼申し込み 障害者手帳を持って、4月1日（金）以降に高齢・障がい者元氣支援課まで

60歳以上に温水プール助成券

市民福祉課 ☎64・6018

健康づくりや体力づくりのため、令和4年度分の若狭総合公園温水プール（北塩屋）の半額助成券（1カ月あたり4枚換算）を交付します。

▼対象 60歳以上の市民
▼申し込み 身分証明書を持って、4月1日（金）以降に市民福祉課まで

令和4年度 納税カレンダー

■問い合わせ 税務課 ☎64・6005

納期	納期限	税目/期別
4月	5月2日（月）	固定資産税・都市計画税 第1期
5月	5月31日（水）	軽自動車税（種別割） 全期
6月	6月30日（水）	市・県民税 第1期
7月	8月1日（月）	固定資産税・都市計画税 第2期 国民健康保険税 第1期
8月	8月31日（水）	市・県民税 第2期 国民健康保険税 第2期
9月	9月30日（金）	国民健康保険税 第3期
10月	10月31日（月）	市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
11月	11月30日（水）	固定資産税・都市計画税 第3期 国民健康保険税 第5期
12月	12月28日（水）	国民健康保険税 第6期
1月	1月31日（水）	市・県民税 第4期 国民健康保険税 第7期
2月	2月28日（水）	固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期

マイナンバーカードが 健康保険証 として使えます

■問い合わせ 市民福祉課 ☎64・6018

医療機関や薬局の受診に、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ受付」ができるようになりました。

申し込みはネットか市役所、対応医療機関で

健康保険証として利用するには、受診する前に申し込みが必要です。

マイナンバーカードと、カード交付時に設定した暗証番号（利用者証明用/数字4桁）を準備して、受診前に下記の①～③のいずれかで申し込んでください。

- ①マイナ受付に対応する医療機関など（詳細は下記）
- ②国が運営するウェブサイト「マイナポータル」（<https://myna.go.jp/>）
- ③市庁舎（大手町）市民福祉課窓口

対応医療機関はステッカーが目印

マイナ受付に対応する医療機関などは、右のステッカー（上）またはポスター（下）が目印です。対応医療機関は今後、順次増えていきます。最新の情報は、厚生労働省 HP（https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html）を参照してください。 ※未対応の医療機関などでは、今まで通り健康保険証が必要

従来の健康保険証も変わらず使える

現在使用中の健康保険証は、引き続き使用できます。

なお、転入・転出・就職・退職などの場合は、市や事業所などで手続きが必要です。



不妊治療費の支援制度を検討中

健康管理センター ☎52・2222

市では、国が令和4年度から不妊治療の保険適用を開始することに伴って、新たな支援制度を検討しています。

4月1日以降に不妊治療を始める人は、治療に関わる領収書などの保管をお願いします。

また、3月31日までに治療を始めた人で、令和4年度に支援制度の利用を考えている人は、経過措置が受けられる場合があります。4月中に健康管理センターへ相談してください。

県交通災害等遺児就学支度金（高等学校就学児分）

子ども未来課 ☎64・6013

県では、交通事故などで、生計を共にした父や母、未成年後見人を亡くした交通災害等遺児が、高等学校に入学するときに、遺児の保護者に就学支度金を支給します。

▼対象 市民税の所得割が課税されていない世帯もしくは、生活保護を受けている（またはその世帯に属している）人

▼申込期限 令和4年5月31日（水）

▼申し込み 子ども未来課

市民活動によるまちづくりの拠点

小浜市ボランティア・市民活動交流センターを利用しよう

■問い合わせ 小浜市ボランティア・市民活動交流センター ☎ 52・7837

【施設概要】

ボランティアやNPO（民間非営利団体）など、自分たちでまちづくりを考える市民活動団体や個人の活動場所、活動に必要な備品などを備えた施設です。

【住所】 大手町5-31（中央公民館内）

【開館時間】 9時～17時

【休館日】 毎週月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、8月14日・15日など

【使用登録について】

使用登録をすることで、通年での利用（定例会や作業など）やパソコン・プロジェクターなどの備品の使用、団体活動に必要な書類など保管のための書庫利用ができます。

※登録していない団体や個人は「一時使用許可申請書」の提出が必要

【登録方法】

申請書に必要な書類（会員名簿、規約など）を添えて同センターへ提出

【登録条件】

- ・営利を目的としない
 - ・継続的・自発的に社会貢献活動を行っている
 - ・市内を中心に活動している
- ※宗教・政治などに関する活動を行うものは除く



みんなで守ろう！ペットマナー

●動物の保護などの相談・問い合わせ
県動物愛護センター（嶺南支所） ☎ 0770・22・3747
市環境衛生課 ☎ 64・6016

犬や猫などのペットは、私たちの心や生活に安らぎを与えてくれる一方で、ふんの後始末や放し飼いなどのトラブルも多く発生しています。

動物を飼うときは、マナーを守り、人もペットも幸せに暮らせるまちにしましょう。

猫は家の中で飼育しましょう

けんかによる傷、病気、迷子や交通事故を防ぐため、飼い猫は家の中で飼いましょう。

最後まで責任を持って飼いましょう

飼い主には、動物を一生養う責任があります。愛情と責任を持って飼いましょう。

迷子札をつけましょう

迷子になったときのために、連絡先などを書いた「迷子札」をつけましょう。

ふんの後始末をしてください

散歩中のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。放置せずに必ず後始末をしてください。

放し飼いはやめましょう

犬は、つないで飼うことが義務づけられています。放し飼いはやめましょう。

無責任な餌やりは慎みましょう

野良猫などへの餌やりは、異臭や住居侵入などのトラブルにつながります。餌付けは慎みましょう。

ペットを捨てるのは犯罪です！

犬や猫などの動物を捨てた人は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が課されます。

捨てられたペットは、交通事故に遭ったり、住居を荒らすなど、近隣住民にも被害が及びます。また、野外に放つことで、自然環境の破壊にもつながります。

まちづくり事業の提案を募集！

いいとこ小浜づくり協働推進事業

市では、市民の自由な発想を生かした地域の課題解決につながるまちづくり事業の提案を募集します。

■問い合わせ 未来創造課 ☎ 64・6008

【応募資格】

次のすべてに該当する公益活動を目的とする市民活動団体

- ①市内に活動拠点がある
- ②構成する会員が5人以上
- ③会則などがあり、適切な会計処理が行われている

【対象事業】

市民と市が協働で取り組む、地域の課題解決につながる事業（年度内に終了すること）

【活動事例】



57年ぶりにコウノトリのひなが誕生した国富地区で、定着を目指した環境教室や学習会に取り組む



旧宮川小学校に子ども図書室を整備し、地域住民の集いの場として活用。地元の歴史の保存伝承にも取り組む

【募集期間】

4月1日(金)～5月2日(日)
※書類審査とプレゼンテーション（5月下旬ごろ実施）により提案事業の採用を決定
※事前に事業担当課と協議が必要

【申請書類】

事業計画書・収支予算書・団体概要書（市庁舎3階未来創造課に設置。市公式ホームページからもダウンロード可）、団体の規約・会則・会員名簿など

【補助対象経費】

報償費、消耗品費、印刷製本費、通信費、原材料費、備品購入費、保険料、使用料、旅費、その他

【助成額】

- ・補助対象経費の4分の3以内
 - ・上限30万円
- ※継続事業については、2年目上限20万円（補助対象経費の2分の1以内）、3年目上限10万円（補助対象経費の3分の1以内）を助成

社会貢献活動に現物支給

夢づくり市民活動支援事業

市では、NPO、ボランティアなど市民活動団体の自主的、主体的な社会貢献活動に必要な材料、消耗品を現物支給します。

■問い合わせ 未来創造課 ☎ 64・6008

【支給する現物】

団体の社会貢献活動に必要な材料、消耗品など

【支給対象】

- ・市または小浜市社会福祉協議会にボランティア登録している団体
- ・社会貢献活動を行っている市民活動団体

【助成額】

- ・上限額1件2万円
 - ・年度中1回限り
- ※ほかに市からの補助金などを受けている、または受ける予定の事業については対象外



【募集期間】

4月1日(金)～5月2日(日)
※書類審査により採用を決定

【申請書類】

申請書（市庁舎3階未来創造課に設置。市公式ホームページからもダウンロード可）、見積書、団体の事業計画・事業実績・会員名簿など

Event 市内の催し物情報を発信 イベントスケジュール



16日① ちょこっとクリーン大作戦

小浜公園には、佐久間艇長や山川登美子をはじめとする郷土の偉人の顕彰碑がたくさんあります。偉人に思いをはせながら、楽しくそうじしませんか。参加者にはお礼のお菓子をプレゼントします（雨天順延）。

- 時** 9時～ **所** 小浜公園（香取）
- 内** ①顕彰碑周辺の清掃（ごみ拾いや草むしりなど）
※動きやすい服装で参加してください
②ふるさとの偉人ミニ話
- 申** 12日④までに要事前申し込み
- 問** 小浜市の歴史と文化を守る市民の会事務局（文化交流課内）
☎ 64・6034 / ✉ rekishi@city.obama.fukui.jp

17日② 小浜旭座 親子落語会

- 時** 開場 13時30分～ 開演 14時～
- 所** まちの駅旭座（白鬚）
- 内** 落語：笑福亭鶴笑、笑福亭笑生、笑福亭笑有
- 金** 前売券 1,500円 当日券 2,000円
- 問** FANY チケット ☎ 0570・550・100
メガネの正視堂 ☎ 53・0878

凡例									
時	= 時間	所	= 会場	対	= 対象	内	= 内容	金	= 料金
申	= 申込締切、定員など		問	= 問い合わせ先、申込先					

文化財でイベントを開きませんか？

■問い合わせ 文化交流課 ☎ 64・6034

小浜市の歴史と文化を守る市民の会では、文化財を会場としたイベントを募集します。採択されたイベントは、同会が経費の一部を負担します。

興味がある人は、まずは気軽に相談してください。

- ▶対象事業**
市内の寺社、歴史的建造物、城跡、史跡などの文化財を会場として開催するイベント（音楽ライブ・コンサート、展示、ヨガなど各種レッスンや発表会など）
- ▶対象者** ①文化財（寺社など）の所有者
②市内に活動拠点がある、または市民メンバーに含む団体やサークルなど

- ▶採択件数** 1～2件程度
- ▶支援内容** ①対象経費の50%程度を負担（上限15万円）
②イベント会場の紹介や各種相談
- ▶申し込み**
5月6日④までに、所定の応募用紙を同会事務局（文化交流課）へ郵送かメールで提出
※応募要領・応募用紙は同会HP（下の二次元コード）から取得
【宛先】 〒917・8585
小浜市大手町6-3
小浜市役所 文化交流課
✉ rekishi@city.obama.fukui.jp



鯖街道の魅力、発信中! Sabakaido Traveler

「Sabakaido Traveler（鯖街道トラベラー）」は、小浜の魅力在海外へと発信する英語版ウェブサイトです。

サイトには、3月号の特集記事「『御食国若狭と鯖街道』を体験しよう」でインタビューした、ベーウィング・ジョシュアさんが撮影した、魅力的な写真の数々が掲載されています。

美しい海岸線や、神秘的な山道、美しい歴史的な町並みなど、写真だけでも一見の価値あり！ぜひ一度、サイトをご覧ください。
※必要に応じて、閲覧ソフトの翻訳機能などを利用してください

【サイト URL】
<https://www.sabakaido-traveler.com/>



パブリックコメントの実施を予定しています！

■問い合わせ 広報・デジタル推進課 ☎ 64・6009

重大な計画などを決める際に意見を公募

市では、市民の皆さんの生活に直接、大きな影響を与える計画や条例などを定めたり、変更したりする場合に、素案の内容を公表して市民の皆さんの意見を募る「パブリックコメント制度」を定めています。

下記の計画について、4月～5月ごろにかけて、パブリックコメントを実施する予定です。
※それぞれの実施期間は、おおむね3週間程度

計画などの名称	担当課	目的や内容
小浜市地域防災計画	生活安全課	市の災害予防・災害応急および災害復旧などを定めた計画について、国・県の計画改定に合わせて見直しを行う
小浜市地域公共交通計画	新幹線・交通まちづくり課	市の公共交通の現状や課題などの整理を踏まえ、公共交通の目指す方針と取り組みを示す計画を策定する
若狭おばま観光戦略	商工観光課	地域全体での観光ターゲットと提供価値、推進体制、目標について検討し、小浜が観光地として発展していくための戦略を策定する

自転車保険等への加入が義務化

7月から福井県自転車条例が施行されます

■問い合わせ 県民安全課 ☎ 0776・20・0745

7月1日から、福井県自転車条例が施行されます。施行後は、県内で自転車を利用するすべての人に、保険の加入の義務や、安全のための努力義務が課されます。

自転車保険等の加入

- ▶対象者**
 - 自転車利用者（未成年の場合は保護者が加入）
 - 事業者（事業活動で自転車を利用する場合）
 - 自転車貸付事業者（レンタル自転車について加入）
- ※違反者への罰則はありません

ヘルメットの着用

- 自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう
- 子どもや高齢者が自転車に乗る際は、保護者や家族が着用を促しましょう

自転車の定期的な点検整備

- ブレーキやタイヤ、ライト、尾灯などを点検しましょう
- 反射材も装着しましょう

県有地を売却します

■問い合わせ 県財産活用課 ☎ 0776・20・0251

県では、後瀬町にある県有地を、一般競争入札により売却します。

入札参加希望者は申し込んでください。

- ▶所在地** 小浜市後瀬町13号東中倉1番7
- ▶面積** 1,467.85平方メートル
- ▶入札価格** 3,090万円
- ▶入札日時** 5月18日④ 11時～
- ▶入札会場** 福井県庁（福井市）地下3階 生協前会議室
- ▶申込期限** 5月11日④

※申し込みの要件や方法など、詳しくは県のHPを参照してください



※地理院地図 Vector（国土地理院）を元に加工

■ 各種相談 ※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

相談名	内容	とき	ところ・問い合わせ
出張年金相談※	年金額の確認や、年金に関する手続きを行うことができます。	4月14日(木)・28日(木) 10時～12時、13時～15時	文化会館 ☎敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
結婚相談	結婚に関する相談に、婦人福祉協議会の相談員が応じます。	4月21日(木) 9時30分～11時30分	文化会館 ☎小浜市婦人福祉協議会 ☎52・5564
結婚相談(本人のみ)		4月23日(土) 13時30分～15時30分	
弁護士無料相談※	法律問題全般について相談ができます。	4月5日(火) 13時30分～15時	働く婦人の家 ☎福井弁護士会 ☎0776・23・5255

法律相談(消費生活トラブル)※	消費生活に関する相談に、弁護士もしくは司法書士が応じます。	4月14日(木)・28日(木) 14時～16時	嶺南消費生活センター ☎同☎52・7830
高齢者専門相談(法律)※	遺産相続、土地問題などについて、弁護士が相談に応じます。	4月21日(木) 13時～16時	県社会福祉協議会嶺南支所 ☎同☎52・7833
女性向け出張就業相談	仕事に関する不安解消やキャリアアップなど、「働きたい」女性の相談に応じます。	4月6日(水) 10時30分～15時30分	働く婦人の家 ☎ふくい女性活躍支援センター ☎0776・41・4244

精神保健相談※	心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます。	4月5日(火)・19日(火) 10時～11時30分	若狭健康福祉センター ☎同☎52・1300
エイズ、肝炎相談・検査※	匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や、相談(月～金、8時30分～17時)を受けることができます。	4月4日(月)・18日(月) 9時～10時30分	
こころの相談	心の悩みを相談してください。	①毎週(水)10時～16時 ②毎週(金)12時～17時	①市社会福祉協議会 ☎同☎56・5802 ②つみきハウス ☎同☎53・1190

心配ごと相談	介護など生活での困りごとの相談に応じます。	4月13日(水) 13時～16時	市社会福祉協議会 ☎同☎56・5802
人権相談	悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください。	4月19日(火) 13時～15時	働く婦人の家 ☎福井地方法務局小浜支局 ☎52・0238

利用される皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や変更になる場合があります。参加を希望する人は、各問い合わせ先に事前に確認してください。

■ 4月～5月6日(金)の休館日

市立図書館	4月 5日(火)・12日(火)・17日(日)・19日(火)・26日(火)・27日(水)・29日(金)(祝)
	5月 3日(火)(祝)～5日(木)(祝)
温水プール	4月 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月) ※1日(金)から営業再開を予定 ※29日(金)(祝)はレディースタイムなし
	5月 2日(月) ※3日(火)(祝)はレディースタイムなし
若狭図書学習センター	4月 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月) ※12日(火)～15日(金)は2Fのみ休館
	5月 2日(月)・6日(金)
市民サービスコーナー	4月 3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・29日(金)(祝)
	5月 1日(日)・3日(火)(祝)～5日(木)(祝)

■ 4月～5月5日(木)(祝)の休日当番医

4月	
3日(日)	★にし内科クリニック(南川町) ☎53・2407
10日(日)	★本馬医院(水取一丁目) ☎52・2233
17日(日)	★木村医院(四谷町) ☎53・1260
24日(日)	いちせクリニック(南川町) ☎53・2415
29日(金)(祝)	★小津外科医院(日吉) ☎52・0072
5月	
1日(日)	★しんたにクリニック(駅前町) ☎64・5321
3日(火)(祝)	中山クリニック(多田) ☎56・5588
4日(水)(祝)	★吉井医院(塩竈) ☎52・0028
5日(木)(祝)	★田中病院(遠敷十丁目) ☎56・5353

※★印の当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います

4月の窓口延長について

市役所1階の窓口(市民福祉課、高齢・障がい者元気支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課)では、毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)の執務時間を18時30分まで延長しています。

■ 子育て応援情報 ※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

催し	内容	とき	ところ・問い合わせ
誕生会※	今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いをしましょう。	4月27日(水) 10時～11時	子育て支援センター ☎同☎56・3386
母乳育児相談	助産師による母乳育児の相談です。体重・ほ乳量の測定も可能。11日(月)は10時から「断乳の話」も同時開催(断乳の話は、参加費300円)。	4月11日(月)・25日(月) 10時～11時30分	健康管理センター 4月から会場が変わります ☎同☎52・2222
スクスク元気っ子教室※	離乳食の相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です。	4月4日(月) 10時～11時	健康管理センター ☎同☎52・2222

■ 高齢者いきいき情報 内容は変更される場合があります

催し	内容	とき	ところ・問い合わせ
カフェ・ぼ〜れ	高齢者の生きがいや認知症予防の活動・相談ができます(参加費100円)。	4月15日(金) 10時～11時30分	若狭ふれあいセンター ☎坂上和代さん ☎090・5686・4147
おひさまカフェ	物忘れ予防とリフレッシュのための高齢者の憩いの場です(参加費100円)。	4月19日(火) 10時～12時	ふるさと茶屋「清右エ門」 ☎宇野さん ☎090・1633・4959

こちらも注目 「ココカラ元気教室」と「家族介護者交流事業」の参加者募集は、12Pに掲載

素敵にできる美容師に



勤務先 株式会社ミーティスファースト
山前 湲央さん (22歳)

山前さんは、県外の美容専門学校卒業後、美容室のミーティス(南川町)で来店客の髪を洗ったり、染めたりする「アシスタント」として働いて、約2年になります。

「中学生の頃から、この店にお客さんとして通っていました」と、話す山前さん。「その時に、髪を切ってもらった美容師さんと、今では一緒に働いていることに縁を感じます」と、ほほ笑みます。

山前さんが、仕事で大切にしているのは、シャンプーをする相手が、

快適に過ごせるよう気を配ること。「お客さんから、『気持ちよかった。次回もお願い』と、声をかけてもらえるとうれしいです」と、話します。

現在は、来店客の髪を切ることができる「スタイリスト」になるため、店内の試験突破を目指す山前さん。「お客さんのカットから、着付けまでできるようにになりたい」と話し、「都会にあこがれる若い子に、『小浜にも素敵にしてくれる美容師がいる』と思われるようになってほしいです」と、笑顔を見せてくれました。

きらり! 小浜人

笑顔で元気な日々を過ごしたい

「お和とうんぴんべっぴんズ」は、介護施設やふれあいサロンで歌や踊り、寸劇などを披露するボランティア団体。代表の青山さんをはじめ、雲浜一丁目に住む60代〜80代の10人が、高齢者に笑顔と元気を届けています。

「区の役員をしていた平成31年に、近所の介護施設から出し物を依頼されたのが始まりです」と、結成の経緯を話す青山さん。以来、月に3〜4回、市内の施設やサロンを巡り、自身も企画から衣装や小道具の製作まで、精力的に活動しています。

演目は、青山さんの立案を元に、メンバーでアイデアを出し合い決定。「毎回、その地域ならではの要素を必ず入れるようにしています。例えば、『桃太郎』で鬼がその地域のお酒を楽しむシーンを入れるなどですね」と、演出にも工夫をこらしています。

「お客さんの『また来てね』という言葉が何よりの励み」と、笑顔を見せる青山さん。「仲間やお客さんたちと笑い合い、みんなで1日でも長く、元気な日々を過ごしたいですね」と語ってくれました。



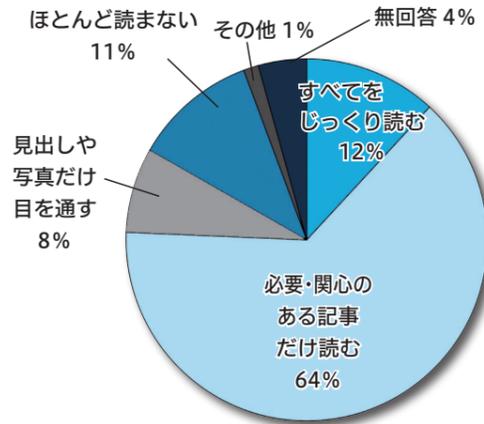
ボランティア団体「お和とうんぴんべっぴんズ」代表
青山 祐子さん (78歳)

令和3年度
広報アンケート結果

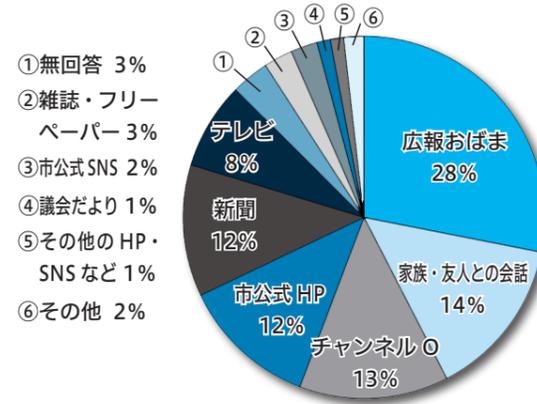
【実施期間】2月7日(日)~2月24日(水)
【対象】20歳以上の市民 1,000人(無作為抽出)
■問い合わせ 広報・デジタル推進課 ☎64・6009

※回答は小数点以下を四捨五入しているため、円グラフ内の合計が100%にならないことがあります

■広報おばまをどのように読んでいますか



■あなたは主にどこで小浜市の情報を手に入れていますか

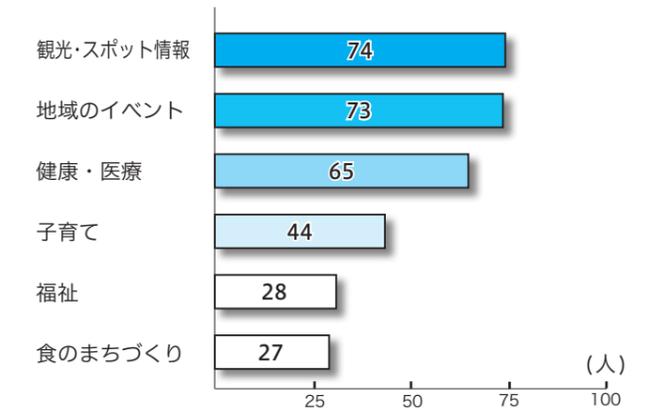


■ご意見の一部を抜粋して紹介します

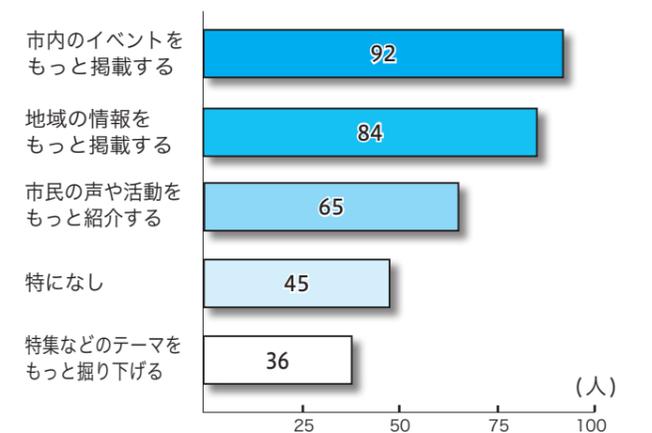
- 笑顔の写真や、季節に応じた写真を使用されていて良いと思います。
- 以前よりも目につく記事が増えて、見やすく、読みやすくなったと思います。「特集・知ってるつもり食のまちづくり」が、イラストやカラーで大変読みやすかったです。
- 毎月掲載される「きらり!小浜人」とか、若者とか、小浜市民の活躍の記事は楽しみです。「人」の情報は見ていて楽しくうれしくなるし、これこそ、地方の広報紙のよさだと思います。
- 広報で「小浜の今旬!」コーナーを作って欲しい。小浜の旬を月ごとに、「今すること」を発信して欲しい。
- 成人式の掲載内容が少なくてがっかりした。

市民の皆さんから広報に対する意見を聞き、より親しまれる広報紙にするためのアンケートを行った結果、370人から回答をいただきました。
ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。
※アンケートの結果は市公式HPで公表しています

■広報おばまに取り上げてほしい内容(複数回答)



■広報おばまのどのような点を改善すればいいと思いますか(複数回答)



- 広報おばまは全体的にレイアウト、デザインを変えるべきだと思う。
- 今後のプロジェクトの進捗状況をこまめに発信する。健康管理センター、大手・西津橋の改修工事、北陸新幹線など。
- 申請が可能な補助金などをもっとアピールしていただきたい。

▶ 広報おばまでは、アンケートの結果を踏まえて、毎年紙面をリニューアルしています。令和3年10月号からは、昨年度のアンケートで意見があった「くらしの情報」について、より見やすいように、色や余白、字体などを変更しました。また、毎年好評をいただく裏表紙「輝く子どもたち」の写真を2枚に増やしました。

健康生活のつばら

杉田玄白記念 公立小浜病院
■問い合わせ ☎52・0990

患者さまに応じた支援を

地域連携室は、当院の窓口として、地域の医療・福祉・介護機関などと連携し、患者さまが安心して、円滑に受診できるお手伝いをしています。

かかりつけ医との連携

かかりつけ医には、病気の予防や早期発見・早期治療などが必要な時、患者さまに、当院専門外来を紹介いただいています。

地域連携室では、そのような患者さまの予約や受け付け、受診の案内などを行い、診療後には、かかりつけ医に結果を報告するなどして、連携を図っています。また、当院から患者さまに対して、他の専門医療機関の紹介や、予約を取ることもしています。

関係機関と連携して支援

患者さまの療養中は、さまざまな相談を受け、問題解決に向けて一緒に考えています。特に、高齢化率が全国より高い若狭地域は、高齢患者さまの、



地域連携室
おおよし
大江良生 室長補佐

退院支援に関する相談が多くあります。その際には、ご本人やご家族の意向を尊重した上で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを実現するために、地域の関係機関と連携し、支援をしています。

また、必要時には医療機関・施設などを案内するほか、社会保障制度の情報提供や手続きの支援も行っています。

地域連携室を活用ください

地域連携室は、患者さまやご家族が必要とする医療・福祉・介護機関などにつながるを持ち、少しでも安心して生活を送ることができるよう取り組んでいます。経験豊富な職員が対応します。気がかりなことがありましたら、地域連携室を活用ください。

歴史探訪

ふるさと文化財めぐり

学芸員が教える、「思わず人に話したくなる」歴史の裏話



旧中名田郵便局

電子申請やメールが普及した近頃は、郵便局で手紙を送る機会は少なくなりましたが、4月20日は、郵政記念日です。

この記念日は、新暦の明治4年4月20日に、江戸時代の飛脚制度に代わる近代的な郵便制度が始まったことにち

なんで定められました。

中名田地区の下田区には、昭和11年頃に建てられた、ハイカラな木造2階建の建物が残っています。

昭和45年まで中名田郵便局として使われていたこの建物は、昭和初期の郵便局舎の特徴を示す貴重なもので、昨年2月に国の登録有形文化財に登録されました。

屋根の先端にある郵便マーク（〒）を記した鬼瓦や、建物の横手にある夜間受付窓口などからは、郵便局だった名残が今も感じられます。

この貴重な建物は、今春に、地域の人の毎日をちょっと楽しくするレトロな雰囲気のコミュニティカフェとして、生活する人々のにぎわいの場に生まれ変わります。



【写真】改修された旧中名田郵便局
①レトロな雰囲気を残す外観②郵便マークがついた鬼瓦③夜間受付窓口に使われていた窓

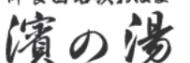
----- 有料広告 -----

春メニュー発売中

- 鯛の胡麻だれ漬け丼
- 春野菜の豚しゃぶうどん
- おいりソフトクリーム

お食事処だけの利用もできます！

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま食文化館内
TEL0770-53-4126



小浜自動車学校

運転免許のことなら
何でもご相談ください！



新型コロナウイルス感染拡大
予防対策をしっかりと継続・実施して参ります。

☎0120-52-0839

安心と信頼 地元の石屋さん

お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

(有)杉田石材店

お気軽にご来店下さい。
お電話でのご相談も承ります。

小浜市小浜広峰 55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853



編集後記

●皆さん、小浜の特産品「若狭小浜小鯛さ漬」は大好きでしょうか▼2月には、さ漬の歴史や未来を語るシンポジウムが開催(8P)▼中でも興味を引かれたのが、さ漬を「日常食」にすべく学生が提案した「レシピコンテスト」▼そのままです分おもしろいものに加えるのは至難の業だからこそ、どんなレシピが生まれるか興味津々▼ぜひ皆さんも新しい食べ方を開拓してみてください(池)

●感染症対策として、対人の場所でのマスク着用が必須なこのご時世▼マスク姿を撮影させていただくことが大半の中、頼りになるのは目の表情▼笑顔や真剣なまなざしには、つい引き込まれ、撮影者の腕が鈍くともできあがった写真は素敵な一枚になります▼皆さんの輝く一瞬を追いかけさせていたこの仕事の結果が、皆さんの日常会話のきっかけや笑顔につながっていました(幸)幸いです(理)

----- 有料広告 -----

お譲りください

男物の紋付羽織ハカマ

着物は桁丈70釐以上
ハカマは紐下90釐以上
状態の良いもの

※ウールはお引き取り不可

リサイクル着物と古布の店 **やまてん**
小浜市駅前町16-7(ビジネスホテル山海様前) ☎52-5963

広告 随時募集中

お問い合わせは
広報・デジタル推進課まで
☎64・6009



本紙の一部には見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



発行 編集

福井県小浜市
〒917-8585 小浜市大手町6番3号

企画部広報・デジタル推進課 ☎64・6009 FAX53・0742

ホームページ
電子メール
印刷

https://www1.city.obama.fukui.jp/
kouhou@city.obama.fukui.jp

若越印刷(株)小浜営業所



お水送りでたいまつ行列に参加する小浜美郷小学校の児童たち(神宮寺・3月2日)



内外海小学校児童たちがカキの作業場を探検(仏谷・2月15日)

地域の出来事などをSNSで発信しています

市公式 Twitter



市公式 Facebook



小浜市防災メール

災害や避難の情報をお知らせします。
登録は、右の二次元コードもしくは
Webサイト(<https://mail.cous.jp/bou-saiobama/>)から手続きしてください



人の動き (3月1日)

【人口】28,523人(前月比 -28人)
(前年同月比 -337人)
【世帯数】12,080世帯

【男性】14,035人
【女性】14,488人

【転入】53人 【転出】49人
【出生】15人 【死亡】47人